# 計画見直しにあたって

## 1

#### 計画見直しの視点

本市では、多くの市民、こども及び市職員との参画、共働により、本市の環境の将来像とその 将来像の実現のための具体的な行動をまとめた、「日進市環境基本計画」を平成16年3月に策 定しました。

この計画では、長期的な計画期間を20年間として長期目標を定め、社会経済情勢や環境問題の変化に応じて見直しを行うものとし、さらに、短期的には5年間の計画期間として短期目標を定め、5年ごとに見直しを行います。

平成20年度は計画策定後の5年目にあたり、平成25年度に向けての計画の見直しを行いました。

見直しにあたっては、以下の点を考慮しました。

- 地球温暖化対策の早急な進展が求められていますが、民生部門のエネルギー使用増加に示されるように、市民の日常生活における環境配慮への取組はより重要なものとなっています。
- 現行計画は、市民・事業者・行政の共働で策定され、実施に取り組んできましたが、計画をさらに幅広い市民に周知し、より多くの市民を巻き込んだ活動の展開を図っていくことが求められています。
- そのためには、環境基本計画が、地域の環境課題の解決のための取組を行なう日常生活 に密着した計画であることの認識を広め、市民の日常生活のほか地域活動の一部として 取り組んでいくことが望まれます。

### 2

### 見直しの概要

計画の見直しにあたっては、小学校区を基本にした6つの地区ごとに各行政区より選出された 委員及び公募委員による見直し検討委員会を設置し、検討を行いました。

委員会では、地域における環境課題を明らかにし、それに対する地域での取組について検討し、 地域別行動計画としてとりまとめました。

その結果、地域別行動計画に対応する重点プロジェクト『ごみのないまちプロジェクト』や既 存のプロジェクトへの新たな項目等が追加されました。

また、地域において、自治会等の組織が主体となって、あるいは、その活動メニューのひとつとして、地域住民が参加して取組を推進していくことを目指し、取組主体の市民団体の内訳として、地域自治組織を明記することとしました。なお、市の主体となる担当課についても事務分掌の変更にあわせて見直しています。